

令和6年6月4日
物流・自動車局保障制度参事官室

自動車事故による高次脳機能障害者の社会復帰を 促進する自立訓練事業所の取組を選定しました！ ～令和6年度の社会復帰促進事業（モデル事業）の選定結果～

国土交通省は、自動車事故後の高次脳機能障害の把握から自立訓練、地元復帰までの切れ目のない支援を実施することを目的として、令和6年度にモデル事業を実施する自立訓練事業所を8カ所選定しました。

1. 選定した自立訓練事業所

令和6年4月8日(月)から5月10日(金)にかけてモデル事業を実施する自立訓練事業所の公募を行った結果、以下の8ヶ所の自立訓練事業所を選定いたしました。

名称（上段：法人名 下段：事業所名）	事業所所在地	自立訓練
特定非営利活動法人えんしゅう生活支援net ワークセンター大きな木	静岡県浜松市中央区 高丘東3-46-14	生活訓練
社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設	香川県高松市田村町 1114	機能訓練 生活訓練
社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 千葉県千葉リハビリテーションセンター 障害者支援施設 更生園	千葉県千葉市緑区誉田町 1-45-2	機能訓練 生活訓練
社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 名古屋市総合リハビリテーションセンター	愛知県名古屋市瑞穂区 弥富町字密柑山1-2	機能訓練
社会福祉法人奈良県社会福祉事業団 奈良県障害者総合支援センター 自立訓練センター	奈良県磯城郡田原本町 大字多722	機能訓練 生活訓練
株式会社ハート&アート ダイアリー	埼玉県さいたま市見沼区 南中野930-1	機能訓練
社会福祉法人広島県福祉事業団 広島県立総合リハビリテーションセンター あげぼの	広島県東広島市西条町 田口295-3	生活訓練
特定非営利活動法人ほっぷの森 就労準備支援センター あぼかぼ	宮城県仙台市青葉区本町 1-2-5 第3志ら梅ビル4F	生活訓練

(法人名五十音順)

2. 本事業の概要

別紙のとおり

3. 令和4年度のモデル事業における取組を好事例集にまとめましたので是非ご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001727603.pdf>

■問い合わせ先

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 森、福田

電話：03-5253-8111(内線41418)、03-5253-8580(直通)

<基本的な考え方>

- 以下に掲げる支援を組み合わせたモデル事業を実施することにより、**高次脳機能障害の把握から自立訓練、地元復帰まで切れ目のない支援の実施を可能とするための方策の実現**に向けた取り組みの検証を行う。

<補助対象>

- 自動車事故により高次脳機能障害を負われた方が利用する自立訓練事業所(機能訓練、生活訓練)

ネットワーク構築支援

協力



急性期病院



自立訓練を提供する事業所等

病院の得意な点

高次脳機能障害に対する医学的な評価

事業所の得意な点

(病院での評価が難しい点)

病院から社会に出たときの評価

- 病院・事業所がそれぞれ得意とする観点から患者の評価を行い、協力した退院後のコーディネートを目指す。

相談ネットワークの構築を支援

自立訓練提供支援

自立訓練の実施



課題

賃金水準の低さ等により、高次脳機能障害に対応できる専門的知識を持つ職員の確保が困難

- 事業所等が専門的知識を有する者を確保して、自立訓練を提供する場合に係る経費を支援し、専門的知識を有する職員による事業実施を目指す。

専門的知識を持つ
職員の確保を支援

地域連携支援

協力



自立訓練を提供する事業所等



地元の事業所

課題

地域において高次脳機能障害に対する十分な理解・対応力を有する事業所等は限定的

- 高次脳機能障害に対する十分な理解・対応力を有する自立訓練を提供する事業所が地元の事業所等と連携することにより、地元での生活への円滑な移行を目指す。

地域ネットワークの構築を支援